



イノシシに魅力のない環境づくり

有害鳥獣対策について



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

問 昨年度、佐木島の3地区をモデル農園とした集落ぐるみで取り組んだ有害鳥獣対策と成果は。

答 餌付けとならない果樹園の剪定方法や有効な柵の設置方法など、地域ぐるみで取り組み、被害が軽減できたことを「イノシシ被害対策必読本」として作成された。引き続き被害対策を実践中である。

問 大和町を選定した理由と取り組み方策は。

答 水稲地帯で最も農作物被害額が大きく、取り組み意欲が最も高かったことによる。また、佐木島での取り組み方策を生かし、2番目の成功事例を目指す。

問 有効な対策例は。

答 集落のエサ場化を防止、山際の見通しを良くし、出没しにくくする環境の改善、効果的な柵の設置と管理による侵入防止、集落ぐるみで捕獲する取り組みを総合的に行うことによる個体数の適切な管理が、被害の軽減につながる。

指定管理者・民間委託制度の推進

問 新たな指定管理者制度の導入予定施設は。

答 今後5年間に導入を検討する施設は、市営住宅の予定である。

問 指定管理者の指定方法を「非公募」から「公募」の方向へ。

答 現在、全15施設の内、非公募は10施設ある。導入方針では、公募が原則であるが、施設の性格、設置目的、業務の特殊性や専門性等の理由がある場合非公募としている。今後も、引き続き検討の上、判断する。

問 民間委託制度について、分かりにくい「随意契約」を見直し、障害者自立支援施設との契約を増やすべきでは。

答 平成18年度から、障害者の就労促進を目的に官公需の拡充に取り組みしており、各施設で対応可能なものから優先的に随意契約を推進し、障害者の自立支援に取り組み。

また、シルバー人材センターへの発注については、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実との観点から、発注している。業務内容と経済性から確実な事業運営を進めるために、相応しい発注先の選定を検討する。

空港の活用について



ひらもと えいじ
平本 英司 議員

問 本市の喫緊の課題は、どこで事業費を抑え、どこで収入を上げていくかということである。

そこで、収入を上げる手段として、空港を活用することが重要と考えるが、これまでの関係機関との協議内容はどうか。

また、昨年6月議会場で、「ふるさと夢基金」を活用して空港に大型遊具、アスレチック等を造ってはどうかと提案したが、その後、活用方法についてどのようなになっているのか。

答 広島空港及び周辺施設は、本市の重要な観光資源と認識しており、国土交通省広島空港事務所や、広島県はもとより、周辺市町や一般財団法人中央森林公園などの関係団体と連携し、にぎわいづくりなどに取り組んでいる。

「ふるさと夢基金」の活用については、寄付していただいた方々の意向を踏まえ、ふるさと三原の輝く未来の実現に向けた事業を検討していく。

問 他市にはまねできないまちづくりをする時期にきていると考えているが、市長は、空港活用並びに「ふるさと夢基金」の活用方法についてどのように考えているのか。

答 広島空港の活用を例に挙げ、本市における、ふるさと納税の活用についての意見をいただいた。

広島空港とその周辺エリアは、本市のみならず、広島県の発展に非常に重要な役割を担うものであると考えている。

市長就任後も、関係機関と協議、

連携を図りながら、施設の利用促進を図っているところだ。

しかしながら、広島空港及び周辺地域については、本市が所有もしくは管理する施設ではないため、関係機関の理解と協力が必要となっている。

施設のさらなる有効活用について、引き続き関係機関に対し働きかけを行っていくものである。

「ふるさと夢基金」の活用については、提案の内容も参考とし、広島空港及び周辺施設を含め、本市の観光資源等を最大限活用した特色ある事業を検討していく。



広島空港に隣接する中央森林公園



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

地域活性化としての空き家対策

問 「空家対策の促進に関する特別措置法」が施行された。この法律では、倒壊の危険性がある空き家の対処及び活用について定めているが、本市ではどのような方法で進めるか。また、固定資産税の特例解除（値上げ）の時期について聞く。

答 5月26日に全面施行されたが、本年度は、基本計画において、適切な措置について定める。固定資産税の特例解除については、広島県及び関係部署と連携し、来年度以降実施する。

問 空き家を資産と捉え、土地や家屋の流動化を推進し、人口増の機会にしたいと考える。地域活性化においては、攻めの施策だと思いがどうか。

答 空き家を撤去した後の土地を含め、空き家活用を促進することは、地

域活性化につながるもの認識をしている。本年度、本市、県立広島大学、商工団体が構成する三原地域連携推進協議会で空き家の状況及び課題を明らかにし、活用促進対策を検討する。

問 民間事業者との連携について聞く。

答 19年に広島県宅地建物取引業協会と三原市空き家バンクの相談に関する協定書を締結しているが、新たな連携方法も検討する。

歴史・文化アーカイブ（映像記録）の提案

問 築城450年事業を控え、市民に歴史・文化への高まりを感じる。歴史・文化は郷土の誇りであり、残していきたい一方、人口減少、高齢化でなくなる文化や祭りもある。これらを映像で残し

ていきたいという提案をしたい。目的は、保存の他に観光客の誘引の素材としての意義である。

例えば、今年の神明市

で復活した「だるま行列」は一枚の写真からである。また、歴史・文化の他に、講演の素材も保存・記録・公開していきたいがどうか。

答 貴重な文化財、郷土芸能などを残すことは、重要であり、実施していきたい。講演会等の映像は、著作権等の調整は必要だが、ホームページ、フェイスブックなどの媒体も活用して情報発信に努める。



復活した神明市のだるま行列



あんどう しほ
安藤 志保 議員

事業レビューについて

問 今年度の事業レビューについて、

①市民ニーズを的確に捉えることがますます重要になっており、事業レビューへの市民の参加は不可欠。レビューでの質問者や仕分け人、判定人として、市民参加を考えているか。

②昨年度の事業レビューの結果から実際に反映されるまでの間に、どのような形でその判断の責任を説明してこられたか。

③事業レビューに当たっては、事業の概要がわかる事業シートが基礎的な資料となる。事業シートの改善が必要と考えるがどうか。

④より効果のある事業をより効率よく実施できるように、職員研修が必要ではないか。

答 現在まちづくり戦略検討会議で制度改善を検討している。

①市民判定人方式を中心にまちづくり戦略検討会議において議論を進める。

②昨年度の事業レビューは公開で開催し、当日の動画配信も行った。また、点検結果の速報を早期にホームページに掲載、本年2月に事業レビューの結果を反映した市の事務事業改善方針を公表した。今年度も、適時適切に説明責任をより丁寧に果たすよう努める。

③事業シートは必要な様式の改善を行う。

④昨年度、職員に対して事業レビューの説明会を開催し、取り組みの内容や目的の共有を行った。本年度も職員向けの研修を実施予定。

問 今年度は、コスト削減を重視と受けとめている。事業を終える場合、特に丁寧なコミュニケーションが必要。レビュー

ションが必要。レビューの場での市民の意思表示や議会での審議など、二重三重のチェックが必要。市民参加について再度問う。

事業レビューは市民にとっては納めた税金の使われ方を理解する機会。市民へより充実した情報提供を行い、信頼関係を築けるよう事業シートの改善を求める。

答 市民に、より市政に関心を持っていただく機会として有効であること、戦略検討会議でも共有し、議論してもらう。事業レビューは市民にとって税金の使われ方を理解する機会である点を踏まえ、説明資料を工夫する。



一般質問

改正鳥獣保護法について



こだま けいすけ
児玉 敬三 議員

問 猟友会捕獲班の減少が見られ、高齢化に伴い班員に対する負担が増大している。どの様に、守り、支え、協働していくのか。県知事許可による認定業者の捕獲への参加と20歳から18歳への免許取得年齢の拡大についての取り組みはどうか。

答 捕獲班員の平均年齢は平成26年度には65・3歳と年を追うごとに平均年齢が上昇しているのが現状である。今年度から狩猟免許の更新手続きが県から直接本人に通知等行われることとなり、更新の妨げになると危惧されるため、手続きに慣れるまでの間、市として更新書類の作成等のサポートを行っていく。

問 事業者を認定するよう県などに働きかけを行っていく。わな猟免許の取得が20歳から18歳に引き下げられたことについては、猟友会等関係団体と連携し、新たに対象となられた方々に市のホームページ等を通じ広く周知を図っていく。

答 これまでに設置補助した箱わなは何基あり、そのうち現在稼働している数はいくつあるか。また、回収されず放置されたままのくくりわなの現状はどうか。

答 17年度から26年度まで191基が購入されている。現在稼働している数はつかみ切れず、今年度調査すること

問 捕獲した鳥獣は焼却処分されている。ジビエの有効利用として、神門市、さつき祭りなどのイベント会場で市民の皆さんに提供し、本市の地方創生につなげる活用をしてはどうか。

答 イノシシ肉などを活用するためには、食品衛生法を遵守する施設で加工されたものを利用しなければならぬなど課題はあるが、神門市などのイベントの関係団体にシシ鍋などジビエ料理を振る舞う取り組みを働きかけていきたい。



組み立て完成後の箱わな

平成26年度政務活動費の執行報告

政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会の会派に交付されているものです。

平成26年度、各会派に交付された政務活動費は、次のとおりです。

政務活動費

(単位：円)

会派	創志会 5人	公明党 3人	市民連合 5人	志成会 6人	新生クラブ1 3人	新生クラブ2 3人	是々非々の会 1人	日本共産党 1人
	項目	平本 英司 伊藤 勝也 陶 範昭 加村 博志 荒井 静彦	萩 由美子 児玉 敬三 小西 真人	亀山 弘道 高木 武子 中村 芳雄 分野 達見	正田 洋一 岡 富雄 谷杉 義隆 岡本 純祥 梅本 秀明 仁ノ岡 範之	新元 昭 松浦 良一 七川 義明	徳重 政時 政平 智春 力田 忠七	安藤 志保
政務活動費交付額①	1,500,000	900,000	1,500,000	2,000,000	900,000	900,000	300,000	300,000
資料作成費	0	0	0	0	3,504	864	0	195,080
資料購入費	85,000	58,968	11,448	0	38,117	40,000	0	81,385
研修会議費	0	80,600	190,000	70,000	30,000	30,000	105,000	0
活動旅費	1,253,190	378,370	1,201,450	1,899,740	646,050	646,050	43,160	4,940
事務費	33,633	2,656	34,779	10,594	145,094	81,471	0	18,167
支出合計②	1,371,823	520,594	1,437,677	1,980,334	862,765	798,385	148,160	299,572
返還額 (①-②)	128,177	379,406	62,323	19,666	37,235	101,615	151,840	428
執行率 (%)	91.5	57.8	95.8	99.0	95.9	88.7	49.4	99.9

※1人当たり、月額25,000円を会派に交付しています。

※志成会は、年度当初7名で2,100,000円の交付額でしたが、11月の1名欠員に伴い、4ヶ月分(12月～3月分)の100,000円を返還し、2,000,000円の交付額となっています。

〔支出項目の説明〕

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費

研修会議費：研修会の講師謝礼。会議のための費用。研修会の参加負担金

活動旅費：調査研究及び要請・陳情活動のための旅費

事務費：備品購入費、通信費、文具費、消耗品費など